

2019（令和元）年度事業報告

はじめに

助成財団センターは1985（昭和60年）年11月20日に設立して以来、2019（令和元）年11月で34年が経過し、1988（昭和63）年に法人化してからは2019（平成31）年4月で満31年を迎えたが、その設立の経緯は以下の通りであった。

1983（昭和58）年頃からトヨタ財団に集積している資料に関するアーカイブの作成や資料公開センターの設立構想等が話し合われていたが、同時期に「日本の財団」（林・山岡共著1984.11 中公新書）の出版作業が進められており、アメリカの財団センター等の視察が行われた。

1983（昭和58）年の秋ごろから助成財団資料センター設立構想が本格化し、昭和59年（1984）2月には「財団資料センター設立に関する有志懇談会」の案内（84/2/9 林雄二郎名）が出状され、設立準備委員会へと引き継がれた。1985（昭和60）年11月20日には、助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」が設立され、当センターの活動がスタートしている。

その後、法人化を目指して数多くの助成財団有志や経団連の協力を得た企業・経済団体等から約5億円の寄付を募り、それを基本財産として1988（昭和63）年4月1日に総理府・内閣総理大臣（現 総務省）より「財団法人」の許可を得て法人化が実現した。

助成財団資料センターの「設立趣意書」に記載されている基本的性格は、

(1) 助成型財団等に関する資料・文献等の図書館としての性格

(2) 助成する側と助成を求める側との情報交流の場としての性格

(3) 助成活動の内容全般について社会的な理解を促進する機関としての性格、となっているが、11年を経過した1996（平成8）年7月17日に総理大臣の認可が下り「資料」の文字を財団名から削除し「助成財団センター」と現在の名称に変更した。

その背景には、メインの事業を(1)の性格から(2)(3)の性格へシフト、加えて「助成活動の発展」、そのための「社会の理解促進」に努める役割を強化する狙いがあった。設立時から作成している『助成団体要覧』の収録団体数は、1988年版213団体から、1994年版640団体、そして2020年版1,501団体（ウェブ掲載団体数2,001団体〔+57団体〕）と増加してきている。

この間の社会の発展は、それまでの政府セクターや企業セクターに加え、非営利セクターや市民セクターの役割への期待が高まり、共助社会の創成へと大きく変化してきた。

今日の複雑に絡み合った社会課題の解決や社会ニーズへ応えるためには、非営利セクターや市民セクターの活躍が欠かせない中、その事業活動や研究活動等に必要な民間資金を提供していくパイプ役の1つとしての助成団体の役割はますます重要なものとなってきた。しかしながら、一方では助成団体を取り巻く社会・経済環境は大変厳しいものがあり、特に30年以上にわたる超低金利政策の中にあっても助成財団の努力にも係わらず、資金面ではなかなか社会的要請に答えきれない現況もある。

そのような中、近年では休眠預金や遺贈等をはじめとする多様な資金が社会に提供される時代を迎えようとしており、助成財団は民間公益活動や研究を支えていくための特色ある資金の提供者として、他の資金提供者とは一味違うその存在意義を高めていくことが重要となってきている。

その状況下において当センターは、今の時代に課せられた3大機能である(1)中間支援センター機能、(2)情報センター機能、(3)広報センター機能を発揮した事業に取り組むことで、助成財団等の活動を支援し、更には非営利セクターの発展、民間公益活動の活性化に寄与していくことを目指してきた。

その事業の実施に当たっては、当センターの財政基盤、組織基盤の強化が大前提となる。助成財団センターの財政基盤も危機的状況に直面しており、当センターの目指すべき姿を今一度見直しつつ、財政基盤の強化を中心に、事業面・組織面も含めた中期計画（5か年）を策定することとした。

企画委員の有志から成るワーキンググループ“中期計画WG”を設け、2019（平成31）年1～2月に4回開催し、新中期計画の重点テーマ「中期的に持続可能な財政基盤及び組織基盤の改善策」の検討を行い、その検討結果を引き継ぎ、2019（令和元）年11月～2020

(令和2)年1月にて6回開催、「新中期計画(5ヶ年)」を取り纏めた。中期計画WGの新中期企画案は、2020(令和2)年2月20日の企画委員会にて最終討議の上、3月2日開催の理事会に報告し了承された。

2019(令和元)年度はこれまでに増して厳しい環境のもと、2018(平成30)年度より実施してきた「公益法人制度改革10周年特別プロジェクト」報告書の発刊、及び(“財政基盤安定化のための会費値上げと設立時に遡及した基本財産の見直し”、“組織基盤強化のための専門職の補充”を骨子とした)「新中期計画(5ヶ年)」の策定に取り組んできた。それらを含み、2019(令和元)年度の事業計画に従って取り組んできた事業内容につき、以下の通り報告する。

I. 2019(令和元)年度の重点施策

1. 中間支援センター機能の強化（最重点事業）

[1] 助成財団等の『組織運営支援・設立支援』

—助成財団に対する運営支援相談・設立支援相談—

10年以上にわたって実施してきた公益認定・移行申請に関する支援業務で得られた情報や資料等を整理し、今後も必要なものはWebを通して継続的に提供してきた。

(1) 現行の法律に基づく財団運営に関する相談・設立相談

- ・移行後の現行法律に基づく財団運営に関する相談事業は、支援センターの重点業務として個別支援を中心に継続的に取り組んできているほか、メール、電話等による相談についても丁寧な対応を心掛けている。
- ・相談内容は、役員会等の運営・定款変更・規程の制定・変更認定・財務数値3要件への対応・2008（平成20）年会計基準等多岐にわたっている。
また、研会、セミナー等の機会を捉えて適宜財団運営に関する情報提供を行ってきた。
- ・新設相談は、企業からの相談に加え、証券会社や金融機関、公認会計士、弁護士等からの相談もあり、相続対策としての助成財団設立を検討してみるケースも出てきている。但し、設立に至る具体的なケースはなかった。

(2) 運営に関する情報提供による支援

- ・支援センターとしての機能を充実させるために、公益認定等委員会に提出された定期提出書類や2巡目の立入検査等の指導内容に関する情報の集約に努め、主務官庁制廃止後の情報センターとしての役割を果たしていく。
- ・20財団から報告書の提出してもらってきた。これらを整理しこれから受検する財団に対して受検のポイント等の情報提供を実施してきた。

(3) 現行制度による運営に関する提言活動

- ・(1)及び(2)の取組の中で情報収集を行い、公益認定等委員会との意見交換等を通して、実務の現場からの提言活動に取り組む。また、得られた情報は関係者に広く提供していく。
- ・前述の取組の中で、制度の改正、制度や規定の運用・解釈の明確化等を含めて疑問がある事案については公益認定等委員会との意見交換に取り組んできた。

[2] 助成財団等の『助成事業支援（プログラム支援）』

(1) 助成事業相談業務の強化

- ・社会ニーズに対応した価値ある助成事業の開発あるいは改定に向けての取組を支援する

ために、助成事業に関する相談業務に広報も加えて、取り組みを強化してきた。

(2) 新たなプログラムの情報収集と共有する場の提供

特に、新たな事業、特徴あるプログラム等の取り組みに関する情報の収集に努め、それらを共有するための研修(同業種財団交流会)の場を提供し、併せて個別相談・個別支援を行ってきた。

[3] 『本来業務研修支援』と『地域支援』の強化 —センター事業への参加機会の拡充—

(1) 研修体系の整理と強化

当センターの求心力を高める事業の柱として研修事業を最重要事業に位置付け、研修体系を①**集合型研修**と②**双方向型小人数研修**の2系列に整理し、本来事業である助成事業の質的向上、実務者のスキルアップ等の研修を強化した。

- **集合型研修**: 新任職員研修(一般職編と管理職編)、助成財団の会計実務研修(初級編)、会計実務研修(実務編/決算・定期提出書類作成)、研究推進・支援担当者研修、助成財団の運用セミナー等
- **双方向型小人数研修**: 定例研修懇談会〔基礎編〕(毎週水曜・月4回で1クール) 中堅クラス向け実務研修(ステップアップ研修交流会) 助成財団深掘りセミナー等

(2) 助成プログラムに関する研修

定例研修懇談会においては、助成事業に関するわが国初となるテキストとして「助成事業運営の手引き」をはじめ4編を作成し、使用しており、その充実にも努めてきた。

(3) 業種別財団研修への取り組み強化

- ・従来の部会活動は定期開催から不定期開催に移行していたが、個々の財団において移行後の事業活動が定着してきたことを受けて、助成プログラム見直しの機運が高まり、同業種財団間での情報交換の場についての要望が強まってきた。
- ・その動向を受けて業種別財団交流会(原則自主運営・参加費あり)をスタートさせることとし、2017(平成29)年度の「奨学財団交流会」に続き、2018(平成30)年度は「教育財団交流会」をスタートした。
- ・2019(令和元)年度は「研究助成財団懇談会」を立ち上げた。

(4) 首都圏地区以外の地域における地区助成実務者研修の開催

- ・首都圏以外の地域における「助成実務者研修」は、2010(平成22)年度から試行的に実施してきた。
- ・2019(令和元)年度は「助成実務担当者セミナー」を岐阜県、福岡県の2ヵ所で開催。開催にあたっては各地区の市民活動(NPO)支援センター等と連携しながら開催した。
- ・15~40名の参加であるが、これまで受講したことのない研修内容で目から鱗といった反応が多く、地区の助成実務者のレベルアップに大いに貢献してきている。

(5) 個別出張研修会の実施

- ・中堅クラス向け実務研修（ステップアップ研修）継続開催した。

(6) その他の研修会や研究会の開催

- ・研究推進・支援担当者(University Research Administrator)向け研修懇談会を2回開催。
- ・RA協議会第5回年次大会への参加、年次大会では協議会の協力を得てセミナーを開催。
- ・大学からの要請で個別出張研修も実施した。

[4] 会員等の参加型研究会の開催

(1) 深掘りセミナーの継続開催

- ・「助成財団深掘りセミナー」が3年目に入り、2019（令和元）年度は1回開催した。
（三菱財団）
- ・特徴ある財団を1財団選定し、その財団の設立の背景や事業目的、助成プログラムの変遷、現在のプログラムの内容、今後の計画等のプレゼンを受けて、その後じっくりと意見交換を行う（参加者は25名以内）。

(2) 「科学と社会研究会」と協力助成計画会議への協力

- ・「科学と社会研究会（吉川弘之先生が主催）」から提案される、若手研究者が中心となって研究するテーマ（※）に対して、研究助成財団有志（科学技術分野において助成活動を行う財団）が可能であれば助成を行う仕組みとして「協力助成計画会議」を立ち上げてきた。研究助成財団懇談会の活動と合わせて2019（令和1）年度に第1回目の懇談会を実施した。
- ・当センターもこれに協力するため、その準備会に参加し事務局を担っている。

※現在の日本社会が抱える、科学技術の発展に向けた根本的・基礎的な課題についての調査・研究がテーマである。

[5] 「助成財団フォーラム」（旧「助成財団の集い」）の開催

- ・日本の助成財団の目指す方向性等を提言してきた「助成財団フォーラム」を開催。
- ・2019（令和元）年度は、会員からの要望が多かった助成財団の広報活動の視点から助成財団のアウトリーチ活動に焦点を当て、大手町ファースト スクエア カンファレンス・イーストタワーで開催した。
- ・冒頭に公益認定等委員会から事務局長及び職員2名を招き、公益認定等委員会の最近の動向について話をいただいた。
- ・社会から信頼され理解される助成財団として、財団自らの働きかけにより社会とのかかわり作り上げていくために何が必要なのかを事例を中心に意見交換を行った。
- ・シンポジウムの詳細は後記の通りであるが、参加者150名中、関係者を除く86名のアンケート結果からは、参加者の関心の高さを知ることが出来た。

2. 情報センター機能の強化（基幹的事業）

〔1〕 助成財団等に関する情報・資料・データの収集

（公2：助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業）

（1） 助成団体に関するデータ収集の取組強化

— 「移行助成財団の実態把握・調査分析」結果のフォロー整備・拡充—

- ・トヨタ財団からの助成事業として2013（平成25）年度8月から着手した「移行助成財団の実態把握・調査分析」は膨大な作業を伴ったが2014（平成25）年12月で一応の作業を終え、約2万の移行法人の中から助成事業に関わっていると推定できる約3,000法人を抽出した。
- ・2019（令和元）年度は、これら3,000法人のデータの整備に引き続き取り組んだ。
- ・『助成団体要覧』等への掲載法人数の充実をめざし、既存の約700法人のデータを加えた3,693法人に対して調査票によるデータ収集を実施し、保有する2,061法人のデータ数を更に拡充することを目指した。

（2） 日本における助成事業に係わる推定団体数の把握

- ・上記の3000法人以外に当センター保有の700法人（社福、NPO法人、公益法人等）のデータと合算すると、センターとして把握している助成団体の基礎データ母数は3,700法人となった。
- ・わが国の公益法人統計には助成（型）財団を区分するものが無いことから、助成財団等に関するデータは当センターのデータしか公開されていない。
その意味から、今後は詳細データが把握できている2,061/3,693の比率をさらに高めていく必要があり、引き続き取り組んでいく。

〔2〕 情報・データの提供・資料の閲覧

（公3：助成財団等に関する情報を出版物等により提供する事業）

（1） 収集したデータ・情報の公開

- ・3,700法人のうち、事業内容等の詳細データを把握できている法人数は約2,061法人であり、2019年度はそのデータに基づき各種分析に取り組み、ウェブサイトおよび出版物（助成団体要覧・助成金応募ガイド）を通してユーザーに提供した。
- ・当センター設立以来の調査で収集した上記データのうち、
 - ① 当センターのWeb上で公開団体数 2,001法人（前年比-3団体）
 - ② 「助成団体要覧2020」掲載団体数 1,501法人（2018年版比+57法人）となった。

（2） 出版物（下記①～②）等による情報提供事業

出版物の販売は、委託販売先（2018（平成30）年度に変更）と共に販売増へ向けて、積極

的なセールスプロモーションを行ったが、結果として実績を下回った。

1) 『助成金応募ガイド 2020』の出版（研究者版／NPO市民活動版）及び販売

- ・ 2020（令和2）年度版は 2020（令和元）年3月発行。発行部数は研究版 800部及びNPO版 700部（2019（令和元）年度版と同数）とした。
- ・ 引き続き東京官書普及（株）に販売委託し販促に注力したが、2018（平成30）年度版の販売数を下回った。

2020（令和2）年度版 330冊（研究者版 180冊、NPO版 150冊）

2019（令和元）年度版 451冊（研究者版 322冊、NPO版 129冊）

2) 『助成団体要覧 2020』の出版と販売

- ・ 2020（令和2）年度版を 2020（令和元）年2月発行。発行部数は800部（2018年度版と同数）とした。
- ・ 販売委託先である東京官書普及（株）と共に販売促進に努めたが、2018（平成30）年度版の販売数を下回った。

2020（令和2）年度版 149冊、2018（平成30）年度版 324冊

(3) 外部機関への情報提供・販売

- ・ これまで収集してきた各財団の助成関連データを外部の機関に提供（販売）し、外部機関のWeb上で公開してもらってきた。

* 国立情報学研究所へのデータ販売	成果概要	1,328件
	採択課題	4,466件
* 科学技術振興機構へのデータ販売	プログラム	896件
* 日本芸術文化振興会へのデータ販売	プログラム	358件

- ・ しかしながら、国立情報学研究所では、2020（令和2）年度より、データ公開を新プラットフォームに移行することに伴い、助成関連データ購入を見直すことになった。

また、科学技術振興機構も、2020（令和2）年度からWeb公開を中止することから、当センターの事業収入が約300万円減収することになる。

3. 広報センター機能の強化(普及・啓発事業を含む)

(1) 助成財団セクターとしての広報活動

- ・助成財団界(セクター)としての社会に対する情報発信については、当センターの求心力ある事業の一つとして取組む必要がある。改めて、情報発信の在り方や広報活動を見直すために、企画委員会を中心に検討することになっていたが、セクター全体の広報に関するノウハウ等に乏しく進展せず、2020(令和2)年度以降の課題となった。
- ・一方、助成財団フォーラム2019で「助成財団のアウトリーチ活動」を取り上げたことから、自らの広報、情報発信の必要性について意識づけは出来たと判断している。2020(令和2)年度以降も継続取組が必要である。

(2) 助成財団の担う役割と成果等の社会への積極的な発信

—社会の新たな潮流への積極的な対応—

- ・上記(1)をきっかけとして、助成財団の担っている役割やその成果等を社会に向けてどのような方法・手段で発信していくかを各自で検討し、実行する必要がある。
- ・これからの時代における助成財団の在り方(先見性と独自性、能動性)や今後の展望を共に考え、「助成財団フォーラム」の参加者も企業関係者、NPO関係者等の参加が増えてきている中で、助成財団及びその活動内容を社会一般に理解してもらう活動を模索する。
- ・市民を広く対象とした「助成財団市民公開フォーラム(仮称)」等の実施可能性の検討も2020(令和2)年度以降の課題となった。
- ・寄付文化を定着させる目的で2015(平成27)年12月にスタートした「寄付月間」(2019(令和元)年12月も実施)は助成財団にとっても意味のある活動である。
- ・そのため、当初から推進委員として参加してきたが、2018(平成30)年度に当センターの担当職が退職のため、「キフしよ!キフジョのリレートーク」ブログの更新は中断している。
- ・2019(令和元)年度は、当センターのWebサイトに「助成財団のこころ」と題する特設ページを設け、主に寄付の受け入れに熱心な財団の背景や取り組みを紹介し、次年度も継続して取り組む予定。

(3) 広報に関する当センターの課題への取組

1) 当センターのWebサイトの充実

- ・2014(平成26)年10月に基本的なリニューアルを終えた、当センターのWebは2大ユーザーである、①「助成金を求めるユーザー」と②「助成に取り組むユーザー」に入口を二分したことから、各ユーザーにとってアクセスし易い画面となった。
- ・2018(平成30)年度には、訪問者数54万件、ページビュー1,611万ページにまで拡大した。2019(令和元)年度は、訪問者数49万件、ページビュー1420万ページとなった。
- ・ただし、モバイル対応等の整備が遅れ、検索機能も遅れた形となっているなどから、2019(令和元)年度より「新情報システム開発プロジェクト」を立ち上げ、その中でWEBサ

イトのリニューアルを目指している。

2) 当センターの広報戦略の立て直し

- ・当センターの広報手段は、ウェブサイトの他、機関紙「JFCVIEWS」、メールマガジン、FAX、DM等であるが、広報手段のメインをメールマガジンとして再構築し、メルマガ配信先数を、現在の約400程度から目標数である2,200程度まで拡大することを優先課題として、「新情報システム開発プロジェクト」の中で取組を開始している。そして、2020（令和2）年4月にはメルマガの復活第1号の発信が予定されている。
- ・新情報システム開発プロジェクトの着手に向け、必要な資金を助成金・寄付金を募ると共にシステム開発要員の人的手当ても行った。

3) 助成事業に係る各種マスコミ関係者等との広報面からの接触

- ・時間と費用のかかることではあるが、各地区へ出張し開催する研修やセミナーについては、可能な限り現地の協力も得た上で、地元の新聞社等、マスコミと接触する取り組みを目指している。
- ・2019（令和元）年度は福岡で開催している。
- ・助成事業に関連する外部団体との接触を積極化し、助成財団等の取組への理解を深めてもらう活動は日頃から意識して取り組んでいるが、外部から見た場合の助成財団に対する意識や認識を把握する取組はほとんど出来なかった。

4) 海外への情報発信、海外関係団体等との交流、国際会議等への対応

- ・中期計画報告書や「助成財団の集い」での提言にもあるように、海外関係団体との情報交換や交流を図ることを求められているが、マンパワーや資金面の点からなかなか進捗していないが、国際部門担当の職員や参与を手配してきた。
- ・とりあえず2013（平成25）年度に当センターの事業内容とわが国の助成財団の概要の英語版を全面リニューアルし、Webサイトに掲載して、国外等への情報を発信した。2017（平成29）年度にはその内容をリニューアルしている。
- ・2015（平成27）年度以降、東アジア地区や米国の助成財団や関連セクター等との情報交換や交流の機会を設けることについて、トヨタ財団、公益法人協会の協力を得て一歩前進した。
 - －2015（平成27）年10月 第6回東アジア市民社会フォーラムへの参加（中国・無錫での開催）
 - －2015（平成27）年11月 韓国非営利学会等訪日団との意見交換会（中間支援組織について）
 - －2016（平成28）年1月 アジア非営利セクター国際会議（トヨタ財団主催）への参加
 - －2016（平成28）年1月 米 Foundation Center 副理事長 Jeff Falkenstein 氏との意見交換
 - －2016（平成28）年11月 第7回東アジア市民社会フォーラムへの参加（日本）
 - －2017（平成29）年2月 WINGS(WORLDWIDE INITIATIVES FOR GRANTMAKER SUPPORT)Forum in Mexico にはトヨタ協力・支援を得て名義参加し、現状把握に努めた。
 - －2017（平成29）年2月 海外担当の青尾参与がベルギー・ブリュッセルにある「欧州財団

センター」や英国の財団を訪問し、現在の英国及び欧州の財団事情を見聞した。

- －2017(平成 29)年 10 月 第 8 回東アジア市民社会フォーラム(韓国開催)への参加
- －WINGS への会員に加盟
- －青尾参与の海外活動 活動報告会の開催、JFCVIEWS への寄稿
- －2017(平成 29)年 7 月 中国の助成財団(百度基金会、三一基金会、南都公益基金会)を訪問
- －2017(平成 29)年 9 月 韓国の助成財団(美しい財団、SK 幸福財団、アサン・ナムム財団、生命保険社会貢献財団)を訪問
- －2017(平成 29)年 12 月～2018(平成 30)年 1 月 シンガポール・インドネシア・タイの 3 国を訪問し、各国の助成財団をはじめとするソーシャル・セクター関係者や研究者と面談し、調査を行った。
(国際交流基金アジアセンターのアジア・フェローシップによる)
- －2018(平成 30)年度は、海外訪問は実施していない。
- －2018(平成 30)年 10 月 第 9 回東アジア市民社会フォーラム実行委員会参画。
中国開催への参加。
- －2019(令和元)年 10 月 第 10 回東アジア市民社会フォーラム実行委員会参画。
日本開催への参加。
- －2019(令和元)年 3 月 「公益法人制度改革 10 周年特別プロジェクト」報告書の英訳を行った。

4. 財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた取組

〔1〕財政基盤の強化

（1）これまでの取り組み

- ・過去10年以上にわたり続いた助成金等を頼りにした運営体質からの脱却を目指し、2009（平成21）年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた。
- ・しかしながら諸般の事情から、2011（平成23）年度以降は単年度収支の赤字が続いていた。2007（平成19）年に積んだ「制度改革対応基金」18,500千円は積み立てておく必要がなくなったことから、2014（平成26）年度からは、この基金を取崩し対処してきていたが2018（平成30）年度には底をつくことになった。
- ・現状では、運営資金をまかなう現金預金が逼迫しており、財政面での立て直しは急務となっていた。

（2）2019（令和元）年度決算について

- ①2019（令和元）年度は、年初から▲3,000千円の赤字予算を組んでいたが、最終収支見込時に、経常増減額▲9,000千円強が見込まれたことから、決算では情報整備積立資産から6,000千円の繰入れを行うことにした。
- ②2019（令和元）年度の最終収支では、情報整備積立資産からの5,953千円の繰入れ後、（評価損益等調整前）当期経常増減額は、対予算比▲1,651千円の増加となり、▲4,580千円の赤字となった。
 - ・経常収益計は対予算比▲2,322千円、経常費用計で対予算比+3,972千円となった。
 - ・5,953千円の繰入れ前の（評価損益等調整前）当期経常増減額は▲10,533千円、対予算▲7,604千円である。
- ③経常収益計は、対2018（平成30）年度比+6,049千円となった。
5,953千円繰入れ前の経常収益計は対予算▲8,275千円の収益不足である。
 - ・会費収入は、会費値上げの効果で29,405千円となり、対予算比▲595千円、対2018（平成30）年度比+4,525千円となった。
 - ・事業収入での出版事業は、対予算比▲1,405千円、対2018（平成30）年度比▲811千円となった。加えて、新情報システム開発への受取補助金が、対予算比▲1,900千円となり、2020（令和2）年度に繰り越すことになった。
- ④経常費用計では、対2018（平成30）年度比+5,828千円の費用増である。
 - ・人件費は、システム担当職員の新規雇用、臨時派遣職員の費用等が人件費増に影響し、対予算比+619千円、対2018（平成30）年度比+4,237千円となった。
 - ・また、データ・システム管理費は、サーバー交換費用等により、対予算比+435千円、対2018（平成30）年度比+452千円の超過となった。

- ・管理費では、対予算比+157千円、対2018（平成30）年度比+1,429千円の費用増となった。

諸謝金は、「制度改革10周年特別プロジェクト」の報告書刊行に伴い、対予算比+435千円、対2018（平成30）年度比+598千円の費用増等に因る。

（3）単年度収支の均衡に向けた取組み・事業収益の拡大策

- ・元々緊縮予算を編成していることから、研修事業や地域研修等に注力した場合、会場費や通信費、交通費等の予算が超過してしまうことになる。
- ・事業の拡大と予算遵守については更にキメ細かい収支管理を必要としているが、職員の相次ぐ退職や入替え等の影響により、センターの運営環境は更に悪化してきている。
- ・収支の均衡に向けては、経常費用の削減が限界に達していることから、出版事業における事業収益の確保、各種研修会費のアップ等の収益拡大策が必要であるが、何よりも最大の収益源となっている会費収入増に注力する必要がある。
- ・企画委員会では新中期計画（5ヶ年）を策定いただいた。財政基盤強化への踏み込んだ対策については、事業年度毎に進捗を確認し、その対策の検証と見直しを行うことが必須となる。

（4）財政基盤の改善に向けた2大重点取組

厳しい状況が続く財政基盤の強化については、中期的な観点から以下の課題に粘り強く取り組んだ。

1) 会費収益の増額に向けて新規会員の拡大と口数増加へ粘り強い取組み

○2019（令和元）年度は、経常収益の51%を占める会費収入〔2018（平成30）年度実績24,880千円/49,233千円・W/T50.5%〕の拡大に向けて、「新規会員の獲得」と「口数増加」に粘り強く取り組む一方、「会費の値上げ」（5万円/口→6万円/口）を実施した。

- ・1口1万円の会費値上げで500口5,000千円の増益を見込んだが+4,525千円の増収となった（退会・減口による▲21.5口、新規加入+13口を含む）。
- ・新規会員獲得と口数増加に取り組んだ結果、新規加入+11法人・+1個人、退会▲9法人となり、2018（平成30）年度比で新規会員が2法人・1個人の増となった。
- ・新規会員の入会のきっかけは、研修への参加団体、相談を利用した団体のフォロー、ホームページへの公募情報の掲載希望が入会理由となっている。
- ・現在の推定会員化率は、内閣府所管の助成財団1,000法人のうち会員は220法人であり会員化率22%程度と推定され、特に首都圏は40%を超えている。

2) 情報整備事業及び情報提供事業(出版物、データの外部提供等)に重点を置いた取組み

①情報整備事業(データの外部機関への情報提供・販売)

- ・国立情報学研究所・科学技術振興機構・日本芸術文化振興会へのデータ販売は、ともに販売増となった。

対予算比 +356千円、対2018(平成30)年度比 +146千円

2019(令和元)年度実績 3,556千円、2018(平成30)年度実績 3,408千円

②情報提供事業(データの外部機関への情報提供・販売)

- ・『助成金応募ガイド』

研究者版・NPO版ともに販売増となった。

対予算比 +103千円、対2018(平成30)年度比 +270千円

2019(令和元)年度実績 1,883千円、2018(平成30)年度実績 1,613千円

- ・『団体要覧』

団体要覧については2020年版を発刊したので、販売委託先である東京官書と販売促進に努めたが、実績を下回り、予算からは大幅な販売減となった。

対予算比 ▲1,508千円、対2018(平成30)年度比 ▲1,081千円

2019(令和元)年度実績 1,491千円、2018(平成30)年度実績 2,573千円

3) 研修体系の見直し、研修会参加費の見直し

- ・2018(平成30)年度に研修会参加費を見直し、引き上げを実施した。
- ・2019(令和元)年度は、費用対効果に重点を置いた、開催回数の見直しが課題となってきた。
- ・地方での研修会開催は、ニーズがあり求められているが、収支面では厳しい状況にあるので、参加費の徴収の可否を含めて、引き続き検討することにした。

4) 「設立以来の特定資産の見直し」の取組

－「新中期計画での赤字体質の脱却の取組み」に際して－

- ・当センターは公益法人化に向けて5億円の寄付を集めているが、その内、助成財団の皆さんからの寄付金約3億円(一般基本財産と称する)、経団連の協力を得て企業や同業団体等からの寄付金(財務大臣承認の指定寄付として非課税措置が適用される)約2億円(特定基本財産と称する)、合わせて5億円の基本財産をもとに公益法人の許可を得ている。
- ・その後、当時の「寄付行為」の中で、一般基本財産と特定基本財産を定義し、その管理についても区分管理を義務付けてきた。この2区分された基本財産は、その後の推移の中で運用先の外債等がデフォルトのため滅失したり、そして債券を売却したり、基本財産を処分した等、一般と特定の基本財産が複雑に移動してきた経緯があった。

- ・その結果、当センターの資産は、定款上の規制に因り、指定正味財産に偏る構成であることから、極めて運用や取扱いが窮屈なため、財団運営にも影響を及ぼすまでになっていた。
- ・新中期計画（5ヶ年）の検討開始に際し、2019（平成31）年1月、公会計に詳しい長岡公認会計士（長岡公認会計士・税理士事務所）に当センターの資産の推移・動向について分析を委託した。
- ・2019（平成31）年1月から3月までにセンター職員も加わり、提出した資料を基に資産の過去の流れをつぶさに調査分析を続けてきた結果、特定基本財産に積むべきでないもの（デフォルトした債券が売却できた際の債券売却収入）を特定基本財産に積み立てた等、定款に規定された会計処理がなされていない、会計上の誤りが顕在化した。
- ・更に精査を続けた後、あるべき正しい基本財産の姿を第36回理事会（2019（令和元）年5月29日開催）に諮り、承認を得た。その後、第25回評議員会（2019（令和元）年6月26日開催）に諮ったが、活発な質疑が行われ審議時間が延長した結果、決議の段階で特別決議に必要な評議員数が不足するに至り、本議案は未決議案として再度諮ることになった。
- ・その後、質疑の内容を再精査した議案を再作成し、第38回臨時理事会（2019（令和元）年11月25日開催）に諮り承認され、第26回評議員会（2019（令和元）年12月13日開催）において、承認されるに至った。
- ・承認後は、その承認内容に従い資産の置き換えを実施し、正しい「一般基本財産額」と「特定基本財産額」を設定した。
- ・具体的には、特定基本財産に混入していた約64,000千円を分離し、一般基本財産に10,000千円、流動資産に約41,000千円、情報整備積立資産13,000千円に移した。

一般基本財産の帳簿価格(時価)	110,111,900円	取得価格(原価)	100,000,000円
特定基本財産の帳簿価格(時価)	254,302,367円	取得価格(原価)	231,054,967円
基本財産合計	364,414,367円		331,054,967円

- ・2019年度以降は上記の金額を基本財産として管理していくことになる。
- ・次のステップとして、定款に規定する特定基本財産に関わる規程について、定款変更も視野に入れて検討する必要があることが、理事・評議員・監事間で認識されるに至った。

（5）組織基盤強化（特にマンパワー不足）への取り組み

1）組織基盤の強化の課題

- ・これまでは、財政面が難しい状況であるため、なかなか実現できず、派遣スタッフでの対応を行ってきた。
- ・最近急増しているデータの処理の業務量を考慮するだけでも、最低職員1名の増員が必要な状況である。
- ・2019（令和元）年度より、新情報システム開発プロジェクトの試行準備期間がスター

トすることから、システム要員の採用を行った。

- ・20年間勤務したベテラン管理部門担当職員が、2017（平成29）年に退職し、後任を採用したが育成が課題となった。

2) 組織基盤と要員体制の検討・強化

組織体制の強化については、以下の通り、少しずつ前進している。

- ・トヨタ財団からの出向者が事務局長兼プログラムディレクターとして研修業務を中心に多大な業務に携わってきたが、2018（平成30）年9月末で出向期間が満了し、2018（平成30）年10月以降はセンターで直接雇用してきた。

その後、2019年9月末をもって当センターを退職し、事務局長が不在となった。

これまで主として担当してきた研修事業、相談事業は2019（令和元）年6月に就任した理事の立場で引き続き担当してもらっている。

- ・事務局長の後任として、2019（令和元）年6月末に損保ジャパン日本興亜福祉財団の専務理事を退任した花崎和彦氏（63才）を2019（令和元）年7月から参与に就任してもらい、センター業務、特にセンター資産の分析業務にあたってもらった。

2019（令和元）年10月1日にセンターの事務局長代理として正職員として入職。

2019（令和元）年10月1日から事務局長職が不在のため、2019（令和元）年11月25日開催の臨時理事会にて、事務局長に任命され現在に至っている。

- ・「新情報システム開発プロジェクト」の準備調査期間が2019（平成31）年4月1日より、スタートしていることから、2019（令和元）年7月1日付で両角明子氏をアルバイトとして採用、2020（令和2）年1月1日付で正職員に採用した。

新情報システム開発プロジェクトの主担当とし、当センターのWEBサイトを含むシステム部門とメルマガ等の広報業務を担当している。

- ・そのほか、システム担当の参与1名、同業種交流会担当参与2名、研究助成関係参与1名、海外・国際担当参与1名は、各々業務を担っている。

- ・2020（令和2）年1月から、トヨタ団からの支援要員1名を受け入れた。

約7年前に当センターに出向していた経験があり、当時は研修業務を主として担当していた。

2020（令和2）年度は、当センターの運営・存続に欠かせない、研修・相談部門、国際部門等の業務に従事する。

(6) 法人存続形態の検討

- ・将来に向けて、充実した機能を備えた組織として、拡大を目指すとするならば、現在の単独・独立の組織を強化するのか、単独にこだわることなく他組織との業務提携や業務統合等を視野に入れるのか、などあらゆる可能性を検討しておく必要がある。
- ・2016（平成28）年度にその検討を開始したが2018（平成30）年から中断している。

5. 公益法人制度改革 10 周年「特別プロジェクト」(10 周年 PT)

(1) プロジェクトの推進委員会の体制構築

- ・2018(平成30)年12月に施行された公益法人制度改革後10年を迎えるにあたり、この10年間に助成財団にどのような影響が起きたのか等の実態把握、状況分析も必要であると考え、公益法人制度改革の10年についての調査・分析を「制度改革10周年特別プロジェクト」として実施した。

実施に要する費用については、住友財団、トヨタ財団、庭野平和財団、三菱財団より助成を受けた。

(2) シンポジウムの開催

- ・その結果、制度改革が助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究を2017(平成29)年10月から2019(平成31)年3月まで行った。これにより、新制度の問題・課題等を整理・抽出し、助成財団界の更なる発展に向けた提言等を財団界及び関係者に向けて行う計画とし、2018(平成30)年11月には関西フォーラム、2019(平成31)年2月には助成財団フォーラムを開催し、課題・提言について意見交換を行った。

(3) 「公益法人制度改革 10 周年特別プロジェクト」報告書の発刊

- ・制度改革10周年特別プロジェクトは、2019(平成31)年3月で終了している。
- ・2019(令和元)年度は 前述の成果を報告書として取りまとめるとともに、制度に対する提言及び解釈・運用面での柔軟化等に結び付けるために公表し、関係部門に働きかけていく、ことが計画されている。
- ・2019(平成31)年4月以降は報告書作成のための編集委員化を開催し、報告書原案を精査して製本の準備を進めた。

2019(令和元)年6月30日付で発行し、公益認定等委員会をはじめとして関係各方面に配布した。

タイトル:「公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響と今後の課題」

6. 新中期計画（5ヶ年）の策定に向けた取り組み

（1）「2013（平成25）年5月・中期計画報告」とその後の取り組み

- ・現在の中期計画は、2011（平成23）年9月から検討を開始し、計画全体がまとまる前から必要な事項は前倒しで取り組みを開始してきた。
最終とりまとめは2013（平成25）年5月であり、以来6年が経過することになる。
- ・制度改革の移行期間が終了し6年半が経過する中、助成財団を取り巻く環境も刻々と変化を遂げ、社会ニーズも一層多様化してきている。
一方、助成財団センターの財政基盤も危機的状況に直面している。
そのような中であって当センターの目指すべき姿を今一度見直しつつ、当面は財政基盤の強化を中心に、事業面・組織面も含めた中期計画（5か年）を2019（令和元）年6月を目途に策定することとした。

【参考】2013（平成25）年5月の中期計画報告書の内容確認及びその取組

■中期計画によるJFC事業の3本柱

- (1) 支援センター機能
- (2) 情報センター機能
- (3) 広報センター機能

■基本的スタンス「助成事業」の実務に近い立場に立った事業展開

助成財団を中心としつつ法人形態にとらわれず、助成事業を実施しているすべての組織を対象とし、「助成事業」の実務に近い立場に立って事業を展開する。

（2）2019（平成31）年からの「新中期計画（5ヶ年）」の策定に向けた取組

- ・制度改革10年を経過した環境変化も踏まえ、予定より8カ月遅れになったが、2020（令和2）年度から2025（令和7）年度までの5年間の「新中期計画（5ヶ年）」の策定を行った。
- ・現在の中期計画報告にある、前述の3本柱及び基本スタンスには大きな変化はないが、新中期計画では、特に「組織基盤の強化策」と「財政基盤の強化策」に重点を置き、新たな事業についても検討を行った。
- ・制度改革後10年を迎えるにあたって、助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究のプロジェクトを組成し、2018（平成30）年10月から2019（平成31）年3月までを目途に取り組んだ。これにより、新制度の問題・課題等を整理・抽出し、助成財団界の更なる発展に向けた提言等を財団界及び当局に向けて行ってきたが、中期計画にも反映させている。プロジェクトの概況は2020（平成31）年2月に取りまとめた。
- ・「新中期計画（5ヶ年）」では、2013（平成25）年5月の中期計画報告で打ち出している前述の事業3本柱や基本スタンスは濃淡をつけて基本的に維持する。
また、財政状況の検討にあたっては、ワーキングチームを編成し、事業別収支分析や限界利益の分析等、これまではほとんど実施してこなかった数値分析を試みる等、センターの事業の在り方に関して詳細な分析を行い取り組んだ。

(3) 「新情報システム開発プロジェクト（3ヶ年）の取組み

- ・新中期計画（5ヶ年・2020～2024年）では、ユーザーである会員の皆さんと助成を求める多くの方々に、圧倒的に支持されるセンターへの進化、Webサイトのポータル化によるHP閲覧者数2024（令和6）年度100万件の実現を目指している。
- ・その中核をなすのが、老朽化している情報システムを刷新する「新情報システム開発プロジェクト（3ヶ年・2020～2022年）」であり、情報発信・情報提供・支援研修相談などの機能強化と共に、全国津々浦々のユーザーの皆さまの利便性向上に向けた体制整備を予定している。
- ・そして、本体制整備を通じて、組織運営基盤の確立を図るとともに、財政基盤の根本的改善を目指している。
- ・しかしながら、会費や寄付を主たる収入源としている当センターにとっては、この重要な「新情報システム開発プロジェクト」に充てる資金が不足するため、開発完了までの期間、助成金や特別会費等によってプロジェクト資金を確保することが必要となり、関係各方面に理解と協力を求めることになった。

- ・プロジェクト費用 概算費用総額 1,900万円
（年度別概算費用）2020年度 700万円
2021年度 600万円
2022年度 600万円
（概算費用内訳）開発費 659万円
システム開発費 3年間 515万円
試行運営・テスト・検収費 3年間 144万円
プログラマージャー（PM）コスト 3年間 1,215万円

※開発費を切り詰めたことから、プロジェクトマネージャー（PM）の自前調達が必要であり、システム要員として専任職員（プロジェクトマネージャー経験者・広報活動兼務）を採用・配置している。

プロジェクト費用その詳細内容は「新中期計画（5ヶ年）」計画書と「新情報整備開発プロジェクト」の企画書を参照してください。

Ⅱ. 2019(令和元)年度の個別事業の報告

1. 事業部門[2019(平成31)年4月1日～2019(令和元)年3月31日]

[1] 助成財団等の支援及び能力開発事業(中間支援センター機能)

(公1:相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業)

(1) 相談事業

- ・相談事業は当センターの求心力を維持する重要な事業として、相談者にとっては、いざという時の拠り所としての機能を発揮できるよう、丁寧な対応を心掛けてきている。
- ・相談業務を通じて、当センターの「ワンストップサービス機能」(駆け込み寺として、「わからないこと、不明なことはとにかくセンターに聞けば何とかなる」をより多くの助成財団等の関係者に周知し、そのサービスを体験してもらうよう徹底的に情宣した。全国的な支援への拡大を図り、併せて当センターの知名度アップに努めた。
- ・2019(令和元)年度の後半から、面談相談はテープに録音し、一般的な相談のQ&Aを作る一助としていく取り組みを始めた。

1) 助成に関する相談：助成希望者からの相談(応募先の選定・応募の実務相談)

- ・相談は、電話・FAX・メール等により随時受け付けている。

2) 財団新設相談：助成財団の新設相談(面談日：毎週木曜日)

- ・木曜日、面談は企業、証券会社や金融機関、公認会計士個人等からの相談がある。

3) 新制度下の運営相談：会員・非会員からの新制度下の財団運営に関する相談

- ・新制度下の財団運営に関する相談については日々対応している。
- ・その内容は、役員会の開催、役員等の改選、定款・規程の改正、会計、決算・定期報告、立入検査対応等多岐にわたっている。

4) 助成財団の一般相談：財団運営や事業内容等についての相談

助成プログラム相談：既存プログラムの見直しや新たなプログラムの構築に関する相談

- ・相談は、電話・FAX・メール等により随時受け付けている。
- ・最近では、助成プログラム相談が増加しており、重点的に取組む事項として個別に対応してきている。

5) 非会員の相談業務の有料化の継続

- ・これらの非会員相談者の中から新規会員が誕生することもあり、親切な対応で徹底フォローを心掛ける。
- ・一方で非会員に対する相談は、センター事務所内での面談を原則とし、下記のように一部相談事業を有料化した。2019年度の有料相談は1件のみだった。(非会員の場合、

電話相談が多くなる)

【相談事業の有料取り扱い】

1. 緊急の場合を除き、原則として面談による。

①面談は予約制とし、相談時間は平日の10時～16時。

設立相談は原則木曜の午後。

②1回あたりの相談時間は原則1時間とする。

③相談場所は当センターの会議室を使用する。

2. 相談料：会員の面談相談は無料。

－非会員面談：個人・非営利法人・営利法人 CSR 関連部署 3,000 円

－それ以外の営利法人 5,000 円

(2) 研修・セミナー事業

1) 「助成財団フォーラム」(2016(平成28)年度に「助成財団の集い」から名称変更)

- ・年に1度開催する助成財団や関係者を対象としたフォーラムで、毎年のテーマはその都度タイムリーなもの、近未来の助成財団の目指すもの等を取り上げ、講演、事例報告、質疑・意見交換をおこなう。また交流会は助成財団間や参加者された関係者間のネットワーク構築に活用される。本年度は下記の通り開催した。
- ・2020(令和2)年度より、「助成財団フォーラム」開催は、従来の開催月(助成財団センターの設立月)である11月に戻す。
 - －開催日時 2020(令和2)年11月26日(木) 13:00～
 - －開催場所 大手町ファースト スクエア カンファレンス

－助成財団フォーラム2019

「助成財団に望まれる『アウトリーチ活動』を考える」

－現場の対話を通して社会的理解の促進へ－

1. 日時：2020年2月7日(金) 13:00～17:55(受付開始は12:30から)

フォーラム終了後、18時頃から19:30頃までく交流懇談会予定

2. 場所：大手町ファースト スクエア カンファレンス (イースター2F) 【Room B・C】

東京都千代田区大手町1-5-1 Tel 03-5220-1001

3. 定員：約150名

4. プログラム

13:00 開会挨拶 (公財) 助成財団センター 理事長山岡義則

13:10 来賓ご挨拶 「公益法人に関する直近の課題・動向について」

内閣府公益認定等委員会 事務局長 米澤俊介様

13:20 第一部

基調講演 I (45分)

「助成財団が必要とするアウトリーチ活動を目指して」

(公財) 秋山記念生命科学振興財団 理事長 秋山 孝二さん

基調講演Ⅱ (30分)

「米国における助成財団のアウトリーチ活動の現状」

(公財) 笹川平和財団 常務理事 茶野 順子さん

14:35 休憩(コーヒープレイク)

14:55 第二部 (15分×5財団・10分×2財団)

助成財団のアウトリーチ活動 事例報告(順不同)

進行:(公財) 三菱財団 常務理事 渡邊 肇さん

1. 助成対象者を現地に訪問し、助成活動の理解を深める

(公財) キリン福祉財団 常務理事・事務局長 太田 健さん

2. 助成対象者の交流の機会を用意する

(公財) 渥美国際交流財団 理事・事務局長 角田 英一さん

3. 現場にでかけて助成プログラム開発のための調査活動によりニーズを探る

(公財) みんなでつくる財団おかやま専務理事 石田篤史さん

4. 助成の成果や公募の情報を広く関係者に伝え、助成に対する理解を深める

(一財) キヤノン財団 事務局長 星野哲郎さん

5. 助成対象者の成果を広く社会(関係者)に伝える

(公財) 住友財団 常務理事 蓑 康久さん

(公財) サントリー文化財団 顧問 今井渉さん

6. 複数の財団が現地に出向き、助成に関して地域との理解を深め交流す

NPO支援財団研究会(公財)トヨタ財団 事務局長 大野 満さん

16:35 休憩(質問/意見票の回収と整理)

16:50 第三部 意見交換会

進行:(公財) 助成財団センター 理事 渡辺 元

質問に対する意見交換

17:50 閉会挨拶 (公財) 助成財団センター 専務理事 田中 皓

18:00 交流懇談会 於・【Room A】

18:00~19:45 参加者 約100名

2) 研修会・セミナー

1) 研修懇談会

①-1 初任者研修 *一般職編 参加者 計12名

-7月9日 初任者研修(一般職員編) 1回目

会場:トヨタ財団会議室(~15:00)

損保ジャパン日本興亜福祉財団会議室(~17:00)

午前:基礎レクチャー(田中専務理事)

午後:トヨタ財団の総務・経理実務レクチャー及び質疑(成田課長)

損保ジャパン日本興亜福祉財団の助成実務レクチャー及び質疑

(松林専務理事)

②-2 初任者研修 *管理職編 参加者 計 20 名

－ 7 月 18 日 初任者研修（管理職編）

講師：大野 満 事務局長（トヨタ財団）
太田 健 常務理事（キリン福祉財団）
片山 正夫 理事長（セゾン文化財団）
田中 皓 専務理事（助成財団センター）
渡辺 元 事務局長・プログラムディレクター（同上）

②助成財団向け会計セミナー（初級編と実務編を東京と大阪でそれぞれ開催）

－ 10 月 29 日「公益法人会計セミナー（初級編）」大阪 11 名

（講師：長岡公認会計士）

－ 10 月 30 日「公益法人会計セミナー（初級編）」東京 17 名

（講師：長岡公認会計士）

－ 2 月 18 日「会計セミナー（実務編）」大阪 5 名

（講師：長岡公認会計士）

－ 2 月 19 日「会計セミナー（実務編）」東京 27 名

（講師：長岡公認会計士）

※尚、会計セミナー（実務編）より、パワーポイント資料による研修方式を採用し、好評を博した。

③研究推進・支援担当者のための研修交流会

大学や研究機関における研究推進部門の担当者（リサーチ・アドミニストレーター）を対象とする研修科会で、基本的に必要に応じて文部科学省・科学研究費補助金（科研費）の担当者にも参加してもらう。

－ 10 月 3 日 研究推進/支援担当者研修懇談会

「民間助成金獲得に向けた留意点」 10 名

上原記念生命科学財団 川嶋 朗 事務局長

－ 9 月 3～4 日 第 5 回 年次大会（電気通信大学）

セミナー「民間助成金獲得に向けた留意点」

（リサーチ・アドミニストレーター研修） 50 名

－ 2020(令和 2) 年 3 月 12 日 研究推進/支援担当者研修懇談会

「民間助成金獲得に向けた留意点」⇒(延期)2020(令和 2) 年 6 月以降

中谷医工計測技術振興財団 13 名

2) 助成実務懇談会（少人数・双方向型研修・初級編）

①東京開催（毎週水曜日）

－ 「助成財団とは」「助成財団の運営」「フォローアップ」「助成プログラムの組み立て」の 4 テーマを基本として定例開催（東京・水曜日） 延参加者 205 名

②中堅クラス向け実務研修（ステップアップ研修交流会）

- － 8月23日「第1回ステップアップ研修懇談会」 2名
- － 3月26日「第2回ステップアップ研修懇談会」（延期6月） 4名

③地域における助成実務研修（首都圏以外での実務研修として）

- － 7月24日 岐阜県（岐阜市） 20名
- － 9月6日 福岡県（福岡市） 30名

（ ）内は現地の開催提携先団体

3）助成財団深掘りセミナー

- －10月17日 三菱財団 渡邊常務理事（日本教育会館） 21名

（3）同業種財団による交流会等

1）従来の部会活動の中断（部会の定例の開催は実施せず）

2019（令和元）年度の部会活動は、2018（平成30）年度に続き定例開催を休止し、同業種財団交流会として再編成し順次活動を開始している。

- 1) 教育部会 2) 福祉助成部会
- 3) 国内奨学部会 4) 環境部会
- 5) 助成実務担当者交流部会（略称：実交会）

2）同業種財団交流会への取り組み

- － 4月15日 第2回 教育系財団交流会（日産財団） 30名
- － 8月30日 第5回 奨学財団交流会（教弘会館） 39名
- － 研究助成財団の交流会（懇談会）は2020（令和2）年度に開始予定。

その他、環境財団、福祉財団等の交流会の可能性も2020（令和2）年度に検討予定。

3）その他の同業種助成財団の会合（既存の同業種助成財団の会合への参加）

- － 2018（平成30）年12月19日 自動車メーカー系財団情報交換会は延期
- － 2019（令和元）年5月9日 自動車メーカー系財団情報交換会（幹事 日産財団） 20名
- － 2019（令和元）年7月11日 第66回 LSF（生命科学財団）懇談会 50名
- － 2020（令和2）年1月10日 第67回 LSF（生命科学財団）懇談会 50名

※研修会講師として参加

（4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1）NPO支援財団研究会

これからの社会において、民間公益活動の担い手として重要な役割を果たすNPO法人や市民活動団体の活性化という重要課題に対し、民間の活動資金の1つのパイプ役としての助成財団の役割を更に高めていく必要からNPO支援財団研究会の事務局業務を担う。

①月例研究会の開催・運営

- ・研究会の月例開催を原則とし、NPO、市民活動、地域活性化を中心に時々テーマを勉強し議論している。
- ・メンバーは助成財団のほか、学者、NPO関係者等で最先端の情報を有している人材が集まっている。

[月例会の開催：5月（第169回）、6月（第170回）、～12月（第171回）]

- ・実施した研究会のテーマ
 - －2019(令和元)年度シンポジウムの開催の検討（岐阜・福岡・八王子）
 - －非営利組織評価センター「認証制度のスタート」
 - －休眠預金の動向
 - －日本民間公益活動連携機構（公募の動向）
 - －NPO中間支援組織の転換期の現状と助成財団の役割

②地域シンポジウムの開催、運営

- ・地方における助成財団に対する理解促進、助成金の有効活用について、積極的に地域に出向いて半日スケジュールでシンポジウムを開催し意見交換を実施していく。

[2019（令和元）年度シンポジウムの開催]

- －岐阜県岐阜市（7/25）
- －福岡県福岡市（9/7）
- －東京都八王子市（11/30）

- ・また、シンポジウムの開催と合わせて、前記「助成担当者実務セミナー」（少人数・双方向型研修・初級編）を各前日に実施した。

2) 他団体主催の助成金または助成財団についての研修会に講師を派遣

- ・各地区のNPOセンターや各種の団体等からの助成金セミナー等への講師派遣要請があれば積極的に講師を派遣。
 - －生命科学財団懇談会（2019/7/17 御殿場、2020/1/10 東京）
 - －UR A協議会第5回年次大会（2019/9/3～4 電気通信大学）
 - －JANPIA プログラムオフィサー研修（2019/11）
- 等のセミナー・研修会への講師派遣

(5) 助成等に関する調整事業

社会的にインパクトの大きな事業や研究、規模的に高額な資金を要するプロジェクト等を掘り起こし、複数の助成財団や団体、企業が共同して助成を行うことの調整を行う。

1) 日本障害フォーラム（JDF）に対する4財団助成について

第1期(2004～2007)：権利条約の起草・国連総会承認まで。麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団・トヨタ財団・三菱財団。

第2期(2007～2014)：権利条約の日本国の批准まで。麒麟福祉財団・損保ジャパン記

念財団・ヤマト福祉財団+2014年度トヨタ財団。

第3期(2014~2016)：条約批准後の国内での法改正や啓発活動等に対する共同助成。キリン福祉財団・損保ジャパン記念財団・住友財団の助成。

第4期(2017~2020)：条約の実施状況の国連報告作成(パレルレポート)に向けた取り組み。キリン福祉財団・損保ジャパン日本興亜福祉財団・住友財団・ヤマト福祉財団が助成。

- ・第3期助成は、権利条約の国内普及重点3か年の活動助成は終了する。
(但し未実施地区のセミナーの一部開催は支援する。)
- ・第4期助成は、JDF+5財団(キリン福祉・損保ジャパン日本興亜福祉・住友・ヤマト福祉+助成財団センター)でスタートした。
- ・2013(平成25)年12月に日本政府は国連障害者権利条約の批准を国会決議し、2014(平成26)年1月に国連による正式な批准承認がなされ、2004(平成16)年から10年間に亘って取り組んできた共同助成が大きな成果を生み終了した。
- ・その後、国内における権利条約の定着や法制度の整備等の取組、JDF設立10周年記念大会(2014(平成26)年12月)が開催された。

2014(平成26)年度はトヨタ財団、住友財団、キリン福祉財団、損保ジャパン記念財団が助成。

2015(平成27)年度はキリン福祉財団・損保ジャパン記念財団・住友財団の3財団が助成。

(三菱財団がオブザーブ参加)

2016(平成28)~2018(平成30)年度はヤマト福祉財団・住友財団が参加し4財団が助成。

2017(平成29)年6月7日 障害者権利条約推進議員連盟総会

2017(平成29)年9月6日 国連・障害者権利委員会の傍聴団報告

- ・2017年1月12日、第4期の取組についての意見交換
2017(平成29)年度活動報告・2018(平成30)年度助成に関する意見交換会。
国連障害者権利委員会に提出するパレルレポートに作成とその体制について。
- ・2020(令和2)年2月25日、関係助成財団とJDFの定例意見交換会し、第4期以降の取組について意見交換実施。2020(令和2)年11月に再度会合を持つ。
2020(令和2)年8月予定の権利委員会との対話・指摘事項について意見交換を行い、
2021(令和3)年度以降の対応について検討する。

2) NPO法立法過程記録の編纂及び国立公文書館への寄贈

(トヨタ財団・笹川平和財団・三菱財団・庭野平和財団による助成)

- ・NPO法制定に関する重要資料の整理・国立公文書館への収納後のフォローを行った。

(6) 関連団体とのネットワークの構築・連携

- －多様な関係者との密接なコミュニケーションによる協働
(マルチステークホルダー・エンゲージメント) の実践
- ・非営利組織や助成財団を取り巻く各種の関連団体との連携や行事への参加を通して、助成財団の活動、社会的貢献についての理解促進と情報収集に努めてきた。
 - －公益法人協会 理事会、コンプライアンス委員会・会計委員会
非営利法人判例研究会、第3次民間法制・税制調査会等
 - －全国社会福祉協議会「広がれボランティアの輪連絡会」役員として各種行事、会議に参加。
ボランティア全国フォーラム 2019 への協力 (2019 (令和元) 12/14~15 開催は延期)
 - －日本NPOセンター評議員会、一シーズ、情報交換等
 - －日本ファンディング協会理事会、寄付月間推進委員会、
 - －市民社会創造ファンド、市民ファンディング推進連絡会、全国コミュニティ財団協会との連携
 - －非営利組織評価センター、2016(平成28)/4/1「非営利組織評価センター」設立
(初代代表理事に太田達男氏、現理事長はセゾンの片山理事長。助成財団関係の評議員としてはトヨタ山本常務・助成財団センター田中専務理事が就任している)
 - －科学技術振興機構、国立情報学研究所
 - －RA(Research Administrator)協議会全国レガシーギフト協会、
 - －公益認定等委員会 随時意見交換の実施
 - －休眠預金活用、遺贈等の各種勉強会への参加
 - －日本民間公益活動連携機構(JANPIA)
- その他の各助成財団の贈呈式、講演会、関係団体の各種行事等には、可能な限りセンター内で分担し参加してきた。
- －直近では、「科学と社会研究会」と連携した「協力助成計画会議」、日本国立大学協会、日本私立大学協会等の助成事業関連団体とのネットワーク構築、情報共有にも取り組んできた。
- －海外の関係団体との交流促進も視野に入れた。
主力財団が取り組む東アジアや米国等の助成財団の関係者との情報交換会・交流会等の開催の可能性について、窓口の在り方をトヨタ財団や公益法人協会等と継続検討する。
- －WINGS(WORLDWIDE INITIATIVES FOR GRANTMAKER SUPPORT)の会員継続

2017(平成29)年2月にMexico大会にトヨタ財団に参加してもらい、WINGSに関する情報収集した結果、2017(平成29)年度にWINGSの会員として入会した。

- ・国際案件については今後ともトヨタ財団や公益法人協会と連携を密に対外的な窓口一本化などを含めて検討する。
- ・2017(平成29)年度からは、海外担当の「参与」を委嘱し、当センターの海外窓口となってもらい、必要に応じて国際会議等に参画してもらい取り組みを継続する。
- ・併せて、2019(令和元)年1月からはトヨタ財団からの支援要員1名を受け入れた。
2020(令和2)年度は強力なマルチ人材として、国際部門での活躍が期待される。

(7) ホームページサービス事業 他

- ・当センターでは、会員財団の情報公開の便を図るため、「ホームページパック」と「ホームページ・パワーアップサービス」を開発し普及を図っている。
- ・現在、ホームページパック採用は8財団、ホームページ・パワーアップサービス採用は9財団となっている。
- ・引き続き、新設される助成財団や会員外財団に対して「ホームページパック」「ホームページ・パワーアップサービス」の普及促進を図っている。
- ・しかし、企業財団のウェブサイトは企業本体システムの一環として統合される傾向にあることから、既ユーザーの減少も予測される。
- ・また、各財団ホームページのリニューアル等で自前化が進み、サービスの停止を検討中のユーザー財団も出ており、他財団の今後の動向が懸念される。

- －ホームページパックサービス提供 8 法人
- －パワーアップサービス提供 9 法人

【ホームページパックサービス及びパワーアップサービスの提供財団】

ホームページパックの提供先		パワーアップサービスの提供先	
1	みずほ教育福祉財団	1	旭硝子財団
2	ひろしま・祈りの石国際教育交流財団	2	日本板硝子材料工学助成会
3	服部報公会	3	とうきゅう環境財団
4	電子回路基板技術振興財団	4	セゾン文化財団
5	成和記念財団	5	小野医学研究財団
6	原田積善会	6	東電記念財団
7	三菱 UFJ 信託地域文化財団	7	内視鏡医学研究振興財団
8	岩谷直治記念財団	8	日本証券奨学財団
		9	ロッテ財団

[2] 助成財団等に関する情報・データ等の収集及び提供・閲覧事業

(公2)助成財団等に関する情報・データ等の収集、整備を行なう事業

(1) 情報整備事業

- ・助成団体に係るデータは当センターの宝であり、その情報整備は最たる公益事業と位置付けている。

1) 助成金への応募者と助成財団をつなぐための情報収集

- ・助成団体に関する詳細保有データ数の拡大めざす。
 - －例年より前倒しで6月末に調査表を全国発送(3,693団体)、1,832団体のデータを回収。(回収率49.6%、対前年増加48件増)

－現在詳細データを保有している助成団体の総数は2,061法人。データ数は前年比+16と年々着実に増加している

【参考】 2005年の発送調査票は1,667団体、回収1,047団体であり、調査対象は2.2倍強、回収は約7割増となっている。

2) アンケート調査票以外による情報収集

- ・アンケート調査票の回答をもらえなかった、助成財団約1,800法人に関する情報及び助成財団以外が実施する各種助成団体の情報についてもWebサイト等を調査し、継続的に収集してきた。(公益認定等委員会公示データの個別フォロー、アンケート未回収の助成財団のフォロー、NPO、企業、地方自治体の助成データのフォローなど)
 - －WEBサイトを活用し適宜データ収集を実施。
 - －その他のデータ収集活動として、調査表以外による情報収集、インターネットを活用した助成財団情報・助成データ等の収集、

3) インターネットを活用した助成財団情報・助成データ等の収集

- ・アンケート調査票による情報収集(紙ベース)からWebを活用した情報収集への切り替えについては毎年検討課題となってきた。
- ・現状では回収率の低下、データ制度の低下について懸念され、Web化することの初期コストの問題等の検討が必要となることから、今後の大きな課題と認識しつつも慎重に対処していくこととした。

データベース作成のためのアンケート年度別回収状況(助成団体要覧への掲載)

年度	発送数	回答数	回答率	掲載数	掲載率
2000	1,320	904	68.5%		
2001	1,355	934	68.9%	819	60.4%
2002	1,401	946	67.5%		
2003	1,507	1,021	67.8%	910	60.4%
2004	1,560	1,051	67.4%		
2005	1,667	1,047	62.8%	921	55.2%
2006	1,654	1,049	63.4%		
2007	2,656	1,238	46.6%	1,044	39.3%
2008	2,722	1,240	45.6%		
2009	2,698	1,290	47.8%	1,101	40.8%
2010	2,709	1,316	48.6%		
2011	2,889	1,321	45.7%	1,148	39.7%
2012	2,962	1,412	47.7%		
2013	2,966	1,470	50.0%	1,279	43.1%
2014	3,342	1,627	48.7%		
2015	3,588	1,743	48.6%	1,468	40.9%

2016	3,654	1,776	48.6%		
2017	3,622	1,735	47.9%	1,444	39.8%
2018	3,672	1,784	48.6%		
2019	3,693	1,832	49.6%	1,501	40.6%

(保有データ総数は2,061団体)

(2) 情報提供事業

(公3) 助成財団等に関する情報を出版物等により提供を行なう事業

下記の2)及び3)の書籍販売冊数の低下傾向は歯止めがかからず、抜本対策が必要となった。4)の外部機関へのデータ販売は2019(令和元)年度をもって終了することになった。

1) ウェブサイトによる助成財団、助成金公募情報の提供

－ウェブサイトに掲載し、随時リニューアルを実施した。

2) 助成金応募ガイドの出版と販売

① 助成金応募ガイドの出版

【販売戦略の強化】

- ・助成団体に対するアンケート調査結果に基づき本年度も発行する。
- ・助成先の情報記載を充実させるなど細部に亘って利用者の便を図り、助成団体要覧との差別化を行うが、掲載データの充実によって送料のコスト増にならないように、製本面での工夫も継続する。
- ・その上で、販売強化を徹底する共に、更にニーズ把握にも取り組む。
- ・発行部数は研究者版:800部及びNPO版:700部とし東京官書普及(株)に販売を委託しているが、2019(令和元)年度も同様とする。

－助成金応募ガイド[※] 2019(研究者版)

委託分 322 / 530部の販売見込 (前年 360 / 530部)

直販分 2部

－助成金応募ガイド 2019 (NPO版)

委託分 300 / 430部の販売見込 (前年 304 / 430部)

直販分 41部 (NPO支援研シンポジウムでの販売を含む)

【応募ガイド2020の発行】

- －応募ガイドの定価は消費税のアップもあり、値上げを実施した。
- －「応募ガイド2020(研究者版)」は2月28日に800部発行。
(研究者 3,000円⇒3,300円/冊)
- －「応募ガイド2020(NPO版)」は3月18日に700部発行。
(NPO 2,500円⇒2,600円/冊)

②助成金応募ガイドの販売

【助成金応募ガイド販売数推移】

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
研究者版	917	787	699	778	464	471	348	454	370	322	180
NPO版	688	690	755	747	473	472	366	365	322	129	150

3) 助成団体要覧の作成と販売

①助成団体要覧の作成・出版

【販売戦略の強化】【出版方法等検討】

- ・直販体制から脱して、2011(平成 23)年度より「東京官書普及」を通じた委託販売を開始した。
- ・2012(平成 24)年度より本格的に委託販売を実施したが、全国での書店販売及び販売管理に支障をきたし販売が落ち込んだ。続く 2013(平成 25)年度は持ち直したが、2014(平成 26)年度は大きく減少、2015(平成 27)年度は対前年微増にとどまった。
- ・2016(平成 28)年度には、アマゾンの画面上で在庫ゼロ表示が続いていたことも判明し、販売数減少の一因と推定される。
- ・また、2017(平成 29)年度は、当センター自らの、既納ユーザーに対する販売管理の抜け落ちも大きな要因と判断し、関係諸機関(大学・公共図書館等)の送付先情報を収集して郵送やメールにてDMを発送する等、その対応を行った。その結果、研究者版は販売増となり効果が出た。

【助成団体要覧 2020 の作成・販売】

- ・2018(平成 30)年版の発行は、諸般の事情により 2018(平成 30)年 3 月下旬での発行と遅れ、販売時期が前版に比べ大幅に遅れることとなり、販売部数が減少した(409 部→300 部)。販売委託先をワールドプランニング社から「助成金応募ガイド」の販売委託先である東京官書普及に変更、委託によるセンター受取比率を 60%から 70%へアップ、また単価を 10,000 円から 12,000 円へアップしたが、販売冊数の減少で値上げ効果は得られなかった。
- ・そのため、応募ガイド 2020 の発行を 2 月中旬から 2 月上旬に繰り上げることにより、助成団体要覧 2020 の発行を 2020(令和 2)年 2 月 7 日とした。
- ・販売委託先(東京官書普及)は変更せず。
- ・団体要覧 2020 版では収録団体数は、前版に比べ 57 団体増となった。

②助成団体要覧 2020 の販売(2020(令和 2)年 2 月 7 日発行)

【助成団体要覧販売数推移】

	2006 版	2008 版	2010 版	2012 版	2014 版	2016 版	2018 版	2020 版
団体要覧販売部数	1,044	831	656	689	457	409	324	149
(作成部数)	1,500	1,500	1,100	1,100	1,100	1,000	800	800

4) 資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

- ・この事業は事業収益の27%を超えるまでになっており、事業としての重要性が高まってきた。〔2018（平成30）年度実績3,408千円/12,466千円・W/T27.3%〕
- ・国立情報学研究所、科学技術振興機構及び日本芸術文化振興会に対する情報提供は、前年件数を上回る件数目標で継続実施してきた。

結果は以下の通り。（経年の状況は下表を参照）

- －国立情報学研究所へのデータ販売 成果概要 1,328件、採択課題 4,466件
- －科学技術振興機構へのデータ販売 プログラム 896件
- －日本芸術文化振興会へのデータ販売 プログラム 339件

- ・国立情報学研究所へのデータ販売は、情報開示システムの新たな構築により2020（令和2）年度から無くなることが予定されている。併せて、科学技術振興機構へのデータ販売も、JSTの都合により購入中止が決定しており、2020（令和2）年度は約300万円の収入減少が予測される。
- ・その結果、当センターのデータ販売事業は大幅に縮小せざるを得なくなった。

【外部機関への情報提供】 年度別件数

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
国立情報学研究所(成果概要件数)	1,194	1,187	1,031	1,062	1,180	1,123	1,084	1,256	1,328
国立情報学研究所(採択課題件数)	4,471	4,640	4,113	5,522	4,702	3,994	5,332	4,426	4,466
科学技術振興機構(助成事業件数)	746	802	834	867	892	866	904	904	896
日本芸術文化振興会(同上 件数)	—	249	255	290	325	319	319	332	339

[3] 助成財団等に関する調査・研究及び提言を行なう事業 (公4) 助成財団等に関する調査・研究及び提言を行なう事業

(1) 調査・研究事業

① 研究助成金のオーバーヘッド問題 — 研究助成に伴う大学の間接経費問題 —

- ・助成財団からの質問に対しては随時回答。
- ・国立大学では、会計検査院の指導により、助成金の個人管理は原則認めない方向にある。個人で受領した場合は学内規程に基づき大学へ寄付させる（経理を委任する）ルールとなっているが、ここでオーバーヘッド問題や所得税の寄附金控除の税務処理の問題が生ずる。
- ・2014（平成26）年度は、東海・北陸地区監事協議会（12校中9校）からの申し出により、原則的には①間接経費は徴収しない、②財団に対して寄附申出書の提出を求めない、③送金は電子送金（所定の帳票を使用しなくてよい）を認めるので、助成金を大学口座へ直接送金することに協力してほしい旨の正式文書を受領し、関係助成財団に通知した。
- ・その後、2016（平成28）年1月30日には国立大学協会の木谷常務理事と意見交換を行い、

2017(平成 29)年 2 月 15 日には文科省学術振興局 学術研究助成課との意見交換を行い、今後も継続的な話し合いを申し入れた。

- ・その後の進展はないが、某研究助成財団の選考委員が、民間も助成金の外枠で大学の間接経費を出したらどうかとの発言があったこともあり、民間助成金と間接経費について科研費等との区分けの徹底が必要となってきた。
- ・引き続き個別案件ごとにフォローを実施してきたが、実態調査が必要な時期に来ている。

②新制度移行後の助成財団の状況把握調査の継続実施

－制度移行後の助成財団の実像把握のフォロー－

- ・移行申請期間の終了を受けて、これまでなかなか実像が移行法人の中の助成財団等の実態についての調査(トヨタ財団の助成)により、移行法人の中の助成財団等の実態について調査に取り組んだ結果、移行法人に占める助成団体数は約 3,000 法人と推定された。内閣府関係が約 1,300 法人(44%)、都道府県関係が約 1,700 法人(56%)。
- ・事業別には、助成金を提供する法人が約 70%、奨学金を提供する法人が約 30%、表彰・顕彰事業を実施する法人は約 18%となっている。
(重複して事業を行っている関係で合計は 100%を超えている) 40%は首都圏所在の財団。
- ・引き続き分析をすすめ、助成団体の実像把握、データ把握に努め、概況を公表すると同時に助成を必要としている方々に情報提供出来るよう数、質の拡大に努めてきた。
- ・以上の結果、現在当センターが把握している助成団体総数は約 3,700 団体であり、その中で助成プログラムデータ等を公表できる団体は約 2,000 団体となった。
このデータのフォローを引き続き行ってきたが公益認定等委員会の作成する助成(公募)の法人数との整合性について確認が必要である。

③広報活動に関する研究会の検討

- ・助成財団セクター(助成財団界)としての広報の在り方等に関する研究については、企画委員会を中心にスタートしたが、2019(令和元)年度へ繰越となって以降中断している。2019年度の「助成財団フォーラム」では「助成活動のアウトリーチ」を取り上げ、助成財団として外部に向けての情報発信の重要性を共有する取り組みを行った。

④「公益法人制度改革 10 周年特別プロジェクト」

＝制度改革が助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究＝

(期間：2017(平成 29)年 10 月～2018(平成 30)年 6 月)

- ・「公益法人制度改革 10 周年特別プロジェクト」では、制度改革が 10 年を経過する中、助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究の取り組み、2019(平成 31)年 3 月で終了した。
- ・2019(平成 31)年 4 月以降、報告書作成のための編集委員化を開催し、報告書原案を取りまとめ、2019(令和元)年 6 月 30 日付で発行した。
- ・制度に対する提言及び解釈・運用面での柔軟化等に結び付けるため、公益認定等委員会を

はじめとして関係各方面に配布し、関係部門に働きかけをおこなった。

タイトル：「公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響と今後の課題」

(2) 提言事業

- ・公益認定等委員会の定期提出書類に対する指導や立入検査の指摘・指導事項等に関する情報の集約・整理に努め、主務官庁制廃止後の情報センターとしての役割を果たす取組を展開した。
- ・適正かつ効率的な助成財団の運営を支援していく過程においては、「制度改革 10 周年特別プロジェクト」の結果も踏まえて、いわゆる収支相償や遊休財産保有制限をはじめとする制度の見直し、運用・解釈の柔軟化等を含め引き続き提言を行っていく。この場合、引き続き公益法人協会との連携を図りつつ対応してきた。
- ・最近の定期提出書類や第 2 回立入検査による指導事項について情報を収集し、その内容によっては公益認定等委員会へ問題点、改善点を提言し、意見交換を継続的に行ってきた。また会計研究会の報告内容についても、助成財団運営実務の立場から提言を行ってきた。会計研究会では、当センターや他からの議事の公開要請を受けて、非公開であった議事要旨・資料の公開を開始した。

[4] 助成財団等の活動に関する普及啓発事業 (公5)助成財団等の活動に関する啓発を行う事業

(1) 広報誌発行

1) 機関紙「JFC Views」の発行

- ・ 四半期に1回を目途に発行する (各号12頁)
- ・ 96号・97号・98号・99号 各2,600部印刷 各2,292部配布

【発行歴・内容】

[No. 96] 2019 (平成 31) 年 4 月

2018 年度助成財団フォーラム報告ー公益法人制度改革は助成財団に何をもたらしたか？
／休眠預金、遺贈そして公益信託ー三重の受認者責任 (太田達男) ／「日本初、非営利組織の信頼性・透明性の証し『グッドガバナンス認証』の発行 (非営利組織評価センター) (山田泰久) ／2019 (平成 31) 年度事業計画・収支予算

[No. 97] 2019 (令和 2) 年 7 月

公益法人制度改革 10 周年特別プロジェクト報告書 (要約) ／ヨーロッパ財団センターの 30 周年年次大会『自由・平等・フィランソロピー』に参加して (出口正之) ／「2050 年に向けた慈善事業財団の役割ーPhilanthropies' Role for 2050ー」 (湯瀬秀行) ／「大和日英基金～日・英の人と文化の懸け橋となった 30 年 (大和日英基金) (河野順子) ／資産・年間助成額ランキング

[No. 98] 2019 (令和元) 年 11 月

研究助成財団懇談会発足ー“第 3 カテゴリーの研究” 支援に向けた構想とその実現に向けて (山本雅貴) ／民間非営利組織における内部留保と組織の有効性：英国チャリティ制度のアプローチ (中島智人) ／「みんなでつくる財団おかやま～みんなの何とかしたいをカタチにする」～地域の寄付で運営される地域のための財団～ (石田篤史) ／公益財団法人 三菱財団ー設立 50 周年記念シンポジウム開かれる／公益財団法人 住友財団ー修復助成 30 周年記念展覧会「文化財よ、永遠に」各地にて開催

[No. 99] 2020 (令和 2) 年 1 月

助成活動における「アウトリーチ」を考える (山岡義典) ／助成財団シンポジウム in 多摩を開催して (浜野悦博) ／稲盛財団 財団創立 35 周年を迎えて (姫田和仁) ／第 9 回深掘りセミナー報告ー三菱財団／第 10 回東アジア市民社会フォーラムが東京で開催／40 周年記念特別事業を主要三分野で実施 (日本生命財団)

(2) メールマガジンの配信

- ・ 中断していたメルマガの定期発信を情報システムプロジェクトの取り組みの一環として再開に向けた準備を行った。
- ・ 原則会員の個人宛てに発信するが、登録 400 名⇒目標 2,200 件に向けた作業に着手する。

1) メールマガジンの定期配信・配信先の拡大

- ・ 広報戦略の柱と位置付ける「メルマガ」は、毎年の最優先課題として実現に向け取り組

むテーマとして位置付けてきたが、マンパワー不足、経費手当てを含め実現できなかった。

- ・2019年度は、毎月1回の定期配信及び配信先数の拡大を2020（令和2）年度に実現すべく「新情報システム開発プロジェクト」の中で実現に向けて取り組みを行った結果、4月からの実現の目途がついた。

（3）FAXニュースの配信

- ・研修会やセミナー開催ニュースを中心に発信する。
 - －関東地区中心の会員・非会員約700法人を対象。
 - －関西地区中心の会員・非会員約460法人を対象。
 - －研修会の案内を随時発信。
- ・関西地区中心の会員・非会員約460法人を対象とするFAXニュース配信リストを活用することで、関西地区への研修会の案内が飛躍的に効率化した。
- ・2019（令和元）年度後半からFAX送信の経費削減のため、再送信案内をEメールに切り替える等の対応を行った。

（4）Webサイト情報発信（Webサイトによる多様な情報・データの提供）

- ・当センターのウェブサイト全体が古いタイプの構成となっていたため操作性の問題あることから全面的にリニューアルすべく取り組み、予定より1年遅れて2014（平成26）年10月に完成した。
- ・2020（令和2）年度にスタートする新情報システム開発プロジェクトでは、モバイル対応を含めた見直しを予定しており、訪問者数100万人を目指す、検討と準備を行った。

【参考】ウェブサイトへのアクセス件数

2014（平成26）年度からページビューのカウント方法が変わり、それ以前と以降の比較は出来ないものの、訪問者数は増加傾向にある。

【ウェブサイトアクセス件数】

年度	ページビュー	1ヶ月平均	前年度比
2006年度	2,577,990	214,832	5.0%
07年度	2,568,820	214,068	-0.4%
08年度	3,098,872	258,279	20.6%
09年度	2,409,827	200,819	-22.2%
10年度	2,088,170	174,014	-13.3%
11年度	3,058,494	254,875	+46.5%
12年度	2,647,450	220,621	-13.4%
13年度	2,318,583	193,215	-12.4%

14年度	11月以降訪問者数 42,597 ヒット数 6,322,350 ヒット	(当年度からページビューのカウント方法 が変わり、前年比較が出来ない)	
15年度	訪問者数 437,711 件 ヒット数 18,695,557 ヒット	36,476 1,557,963	
16年度	訪問者数 442,749 件 ヒット数 17,640,661 ヒット	36,896 1,470,055	-5.6%
17年度	訪問者数 427,046 件 ヒット数 17,516,170 ヒット	35,587 1,459,680	-0.7%
18年度	訪問者数 539,654 件 ヒット数 19,337,819 ヒット	44,971 1,611,485	9.4%
19年度	訪問者数 490,460 件 ヒット数 17,048,439 ヒット	40,872 1,420,703	-13.4%

注)「訪問数」とは、ある利用者があるウェブサイトでページを開いたり、指示に従って作業するなど一連の活動をした回数で、1回の訪問で同じサイト内の複数のページを何回表示させても、一定時間内であれば「訪問数」は1のみである。たとえば、ある利用者が、あるサイトに訪問して、その1回の訪問で同じサイト内の違う3ページを開いたら、そのサイト全体に訪問数「1」とページビュー「3」が追加される。

「ページビュー」とは、Web ページのアクセス数を計る方法のひとつ。PV と略す。サイトへのアクセスや、ファイル数ではなく、Web ページ単位で閲覧の回数を数える。ファイル単位で計る場合、Web ページ内に含まれるバナーや写真などの画像ファイルなども数えてしまうが、ページ・ビューでは、Web ページ内の画像などは数えないので、ファイル単位で数えるよりも Web ページの人気を判断しやすい。

[5] その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) その他重点取り組み事項

1) 会員増強への取り組み

- ・2018（平成 30）年度に続いて入会者数が退会者数を上回り、5 年連続の増加となった。新規加入+11 法人・+1 個人、退会▲9 法人となり、2018（平成 30）年度比で新規会員が 2 法人・1 個人の増となった。
- ・相談・研修会の参加財団フォロー等、地道な入会の促進の効果が表れてきたものと推察している。
- ・また、センターWEB サイトへの募集情報掲載(会員限定)を要望しての入会が増えており、WEB サイトの充実がさらに重要となってきている。

2. 管理部門[2019(平成31)年4月1日～2019(令和元)年3月31日]

2019(令和元)年度の当センター管理部門の概要につき、以下の通り報告する。

[1] 認許可事項

なし

[2] 会議開催状況

理事会、評議員会、企画委員会、理事長ミーティング等の開催状況は次の通り。

1. 認許可事項	なし
2. 会議開催状況 (1) 理事会	<p>◆第36回通常理事会(2019(令和元)年5月29日)</p> <p>第1号議案「2018(平成30)年度事業報告および決算承認の件」 第2号議案「第25回定時評議員会開催の件」 (理事・評議員の選任議案を含む)</p> <p>第3号議案「基本財産の見直しに関する件」 第4号議案「企画委員会の委員選任の件」 第5号議案「規則・規程の一部改正の件」</p> <p>報告事項 1. 「職務執行状況報告(2月27日～5月28日)」 2. 制度改革10周年特別プロジェクトの状況報告 (2018(平成30)年度事業報告参照)</p> <p>3. 情報開発プロジェクトの状況報告 4. 公益認定等委員会の動向 5. 休眠預金の活用に関する動向 6. 公益法人向けガバナンスコードの検討動向 (自由民主党 公益法人・NPO等小委員会説明資料)</p> <p>連絡事項 1. 第25回定時評議員会の開催</p> <p>◆第37回臨時理事会 決議の省略</p> <p>繰越議案となった第36回理事会の1号議案の決議 (決議があったものとみなされた日:2019(令和元)年6月7日)</p> <p>議案「2018(平成30)年度事業報告および決算承認の件」</p> <p>◆第38回臨時理事会(2019(令和元)年11月25日)</p> <p>第1号議案「第26回臨時評議員会開催の件」 ～審議事項「基本財産の除外の件(追認)」「理事の選任」 「定款の一部改正の件」及び報告事項「基本財産の見直しに関する件(会計上の修正)」を含む</p> <p>第2号議案「基本財産の見直しに関する件(会計上の修正)」 ～評議員会での議案承認を前提として、「一般基本財産への組み入れ、ならびに特定資産『情報整備積立資産』への積み立ての件」について、理事会での事前承認をお諮りする。</p>

	<p>第3号議案「企画委員会の委員選任の件」 第4号議案「事務局長選任の件」 報告事項 1. 国立情報学研究所（NII）へのデータ提供事業の動向及び今後の対策 2. 「中期経営計画」（2020（令和2）年～5年間、財政基盤・組織基盤強化の策定 3. 新情報システム開発プロジェクトの取組（含資金計画） 4. 「助成財団フォーラム2019」（2020/02/07開催） 5. 公法協団体保険制度「会社役員賠償保険」の中途加入 報告事項 1. 第26回臨時評議員会の開催 ◆第39回通常理事会（2020（令和2）年3月2日） 第1号議案「2020（令和2）年度事業計画及び収支予算等の件」（新中期経営計画を含む） 第2号議案「第27回臨時評議員会開催の件」 報告事項 1. 2019（令和元）年度 事業経過報告・代表理事の職務執行報告 2. 2019（令和元）年度 収支決算見込 3. 当センターのデータ外部提供に関する動向 ①国立情報学研究所（NII）採択課題・成果概要 ②科学技術推進機構（JST）研究助成プログラム情報の結果（アンケートの集約） 4. 「助成財団フォーラム2019」（2020/02/07開催）の結果（アンケートの集約） 5. 更なるガバナンス強化に関する有識者会議のヒヤリング（2020/2/10） 連絡事項 1. 次回通常理事会の開催予定 2. 次回定時評議員会の開催予定</p>
<p>(2) 評議員会</p>	<p>◆第25回定時評議員会（2019（令和元）年6月26日） 第1号議案「2018（平成30）年度 事業報告および決算報告の件」 第2号議案「基本財産の一部見直しに関する件」 第3号議案「評議員選任の件」 第4号議案「理事選任の件」 報告事項 1. 理事会決議事項「企画委員会の委員選任の件」「規則・規程の一部改正の件」 2. 「職務執行状況報告（2月26日～6月3日）」 3. 制度改革10周年特別プロジェクトの状況報告 4. 情報開発プロジェクトの状況報告 5. 公益認定等委員会の動向報告 6. 休眠預金の活用に関する動向報告</p>

◆第26回臨時評議員会（2019(令和元)年12月13日）

第1号議案「特定基本財産の一部を除外とする件」

（報告事項1.「基本財産の見直しに関する件（会計上の修正）」に関連して）

第2号議案「理事選任の件」

第3号議案「定款の一部改正の件」

- 報告事項
1. 理事会決議事項「基本財産の見直しに関する件（会計上の修正）」（「一般基本財産への組み入れ、ならびに特定資産『情報整備積立資産』への積み立ての件」含む）、「企画委員会の委員選任の件」、「事務局長選任の件」
 2. 国立情報学研究所(NII)へのデータ提供事業の動向及び今後の対策
 3. 「中期経営計画」(2020[令和2]年～5年間の財政基盤・組織基盤強化)の策定
 4. 新情報システム開発プロジェクトの取組(資金計画を含む)
 5. 「助成財団フォーラム2019」(2020/02/07開催)
 6. 公法協団体保険制度「会社役員賠償保険」の中途加入

◆第27回臨時評議員会（2020(令和2)年3月17日）

第1号議案「2020(令和2)年度事業計画及び収支予算等の件」
（新中期経営計画を含む）

- 報告事項
1. 2019(令和元)年度 事業経過報告・代表理事の職務執行報告
 2. 2019(令和元)年度 収支決算見込
 3. 当センターのデータ外部提供に関する動向
 - ① 国立情報学研究所(NII) 採択課題・成果概要
 - ② 科学技術推進機構(JST) 研究助成プログラム情報
 4. 「助成財団フォーラム2019」(2020/02/07開催)の結果(アンケートの集約)
 5. 更なるガバナンス強化に関する有識者会議のヒヤリング(2020/2/10)

- 連絡事項
1. 次回通常理事会の開催予定
 2. 次回定時評議員会の開催予定

◆第1回企画委員会（2019(令和元)年5月14日）

検討議題 (1)理事会の開催に向けて

- 1)2019(令和元)年度事業報告(案)・収支決算(案)の件
- 2)2019(令和元)年度以降のセンターの体制と人事の件

<p>(3) 企画委員会</p>	<p>評議員・理事の選任・企画委員の選任</p> <p>3) 評議員会の開催</p> <p>4) 退職給付引当資産の取崩し額</p> <p>5) 会費の値上げ</p> <p>6) 基本財産取崩し</p> <p>(2) センターの新規事業等の件</p> <p>1) 調査研究事業「制度改革 10 年後の助成財団の現状と課題」報告書の作成について⇒6 月末予定</p> <p>2) 「中期経営計画」(2019(令和元)～3 年間、財政基盤・組織基盤強化)について⇒計画案の作成を上半期末へ延期</p> <p>3) 情報開発プロジェクトへの取組み及びプロジェクトに対する資金計画</p> <p>(3) その他</p> <p>1) 「これからの社会と科学を考える研究助成財団の会(仮称)」について</p> <p>2) 「公益認定等委員会だより」</p> <p>3) 「休眠預金の活用」に関する動向</p> <p>◆第 2 回企画委員会 (2019(令和元)年 9 月 19・20 日)</p> <p>検討課題 (1) 助成財団センターの基盤強化 (要員体制の整備) - 定款変更の検討 -</p> <p>(2) 国立情報学研究所へのデータ提供事業の動向及び今後の対策</p> <p>(3) 新中期計画と新情報システム開発プロジェクト取組 - 資金計画を含む -</p> <p>(4) 臨時理事会・臨時評議員会の開催 (10 月中旬～11 月中旬 検討) 議案「基本財産の見直しに関する件」</p> <p>(5) 「助成財団フォーラム 2019」(2020/02/07 開催) のメインテーマについて意見交換</p> <p>報告事項 (1) 「研究助成財団懇談会」の発足 (「科学と社会研究会」との連携)</p> <p>(2) 制度改革 10 周年特別プロジェクト (調査研究事業) 報告書の発刊 「公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響と今後の課題」(2019/06)</p> <p>(3) 会費値上げ後の状況 (2019(令和元)年度の会費収入)</p> <p>(4) 「中期経営計画」(2019(令和元)年～3 年間、財政基盤・組織基盤強化)⇒計画案の理事会提示を 2020(令和</p>
------------------	---

2)年2月の理事会へ延期

◆第3回企画委員会 (2019(令和元)年9月26日)

検討議題 (1)国立情報学研究所へのデータ提供事業の動向及び今後の対策

(2)臨時理事会・臨時評議員会の開催

(10月中旬～11月中旬開催検討)

議案「基本財産の見直しに関する件」

(3)「助成財団フォーラム2019」(2020/02/07開催)のメインテーマについて意見交換

(4)新中期計画策定のワーキングチームの編成について報告

◆第4回企画委員会 (2019(令和元)年11月14日)

検討課題 (1)臨時理事会・臨時評議員会の開催について

(理事会11月25日、評議員会12月中旬開催)

理事会議案1.「臨時評議員会開催の件」

(1)「基本財産の見直しに関する件」

(2)理事1名補充選任の件

(3)定款の一部改正の件(会長職の新設)

2.事務局長の選任の件

3.企画委員の選任の件

4.「中期経営計画」について

－(2021(令和2)年～2025(令和6)年の5年間における財政基盤及び組織基盤強化を骨子とする。

新情報システム開発プロジェクト取組を含む。)

－計画案提示は2021(令和2)年2月の理事会を予定

－詳細内容の検討はワーキングチームを編成し検討、企画委員会で議論し取りまとめる。

(2)国立情報学研究所へのデータ提供事業の動向及び今後の対策

(3)「助成財団フォーラム2019」(2020/02/07開催)のメインテーマ

◆第5回企画委員会 (2019(令和元)年12月26日)

検討課題 (1)「助成財団フォーラム2019」(2020/02/07開催)～プログラム・スケジュール

(2)国立情報学研究所(NII)へのデータ提供事業に関する今後の対応～アンケート結果を踏まえて

(3)新情報システム開発プロジェクト

～新情報システム開発計画と資金手当て

	<p>(4)新中期計画策定（2月末）に向けた取り纏めの状況 ～中期計画ワーキングチームの検討状況</p> <p>◆第6回企画委員会（2020(令和2)年2月20日）</p> <p>検討課題 (1)2019年12月の臨時理事会評議員会ならびに臨時評議員会での「基本財産の見直し」承認後の会計処理 (2)通常理事会(3/2)・臨時評議員会(3/17)の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.2019(令和元)年度の収支決算見込み報告 2.2020(令和2)年度の事業計画骨子・収支予算の検討 3.中期5か年経営計画の骨子検討(財務基盤・組織基盤を中心に)(「新情報システム開発プロジェクト」の概要及び資金計画、センターの人員体制を含む) <p>(3)当センターのデータ外部提供に関する動向</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国立情報学研究所(NII)採択課題・成果概要 ②科学技術推進機構(JST)研究助成プログラム情報 <p>(4)「助成財団フォーラム2019」(2020/02/07開催)の結果(アンケートの集約)</p> <p>－助成財団フォーラム2020の開催予定 開催日：11月13日(金)を予告 ➡11月27日(木)に変更</p> <p>会 場：大手町ファーストスクエア カンファレンス 基本テーマ：「助成財団のアウトリーチ活動と公益法人のガバナンス強化」(?)</p> <p>(5)その他 更なるガバナンス強化に関する有識者会議のヒヤリング(2020/2/10)</p> <p>3. 理事長ミーティング 理事長との業務打合せの実施 －センター業務の推進に当たり理事長への報告・調整打合せ －スケジュールの確認・調整 －主要事業、行事の検討 －内部管理事項の報告・確認 (四半期毎の財務諸表つき合わせ・現物確認等) －ミーティングの実施状況 4月1日、5月13日、6月3日、7月1日、8月5日、9月11日、 10月7日、11月8日、12月4日、1月6日2月3日、3月3日</p> <p>4. 連絡ミーティング 専務理事、常勤全職員との業務打合せの実施 －センター業務の推進の報告・調整打合せ －スケジュールの確認・調整</p>
--	--

	ー主要事業、行事の検討 ー内部管理事項の報告・確認 ーミーティングの実施状況 毎週月曜日 午前10時より開催
--	---

〔3〕会員の状況

- ・2019（平成31）年4月以降の入会は12会員（法人11、個人1）、退会は9会員（法人9）で、2019（令和元）年度は計3会員の増加となった。
- ・会員数292会員は当センター設立以来最大の会員数。相談や研修会の参加財団のフォロー等、地道な入会の促進の効果があつたと思われ、同様の活動をこれからも継続する。

【会員の状況】（2020年3月31日現在）

	2018年度末	入会	退会	2019年度末
法人会員	286	11	▲9	288
個人会員	3	1	0	4
合計	289	12	▲9	292

【会員数の推移】（2007～2019年度）

年度 \ 種別	法人会員数	個人会員数	合計会員数	備考
2007(H19)年度	246	19	265	
2008年度	248(+2)	18(-1)	266(+1)	制度改革実施
2009年度	248(0)	13(-5)	261(-5)	
2010年度	264(+16)	9(-4)	273(+12)	
2011年度	256(-8)	9(0)	265(-8)	
2012年度	252(-4)	8(-1)	260(-5)	
2013年度	252(0)	7(-1)	259(-1)	移行期間終了
2014年度	251(-1)	6(-1)	257(-2)	
2015年度	255(+4)	6(0)	261(+4)	
2016年度	266(+11)	4(-2)	270(+9)	
2017年度	280(+14)	4(0)	284(+14)	
2018年度	286(+6)	3(-1)	289(+5)	
2019年度	288(+2)	4(+1)	292(+3)	法人会員・会員総数とも過去最多

【入会会員・退会会員の明細】

新規会員（法人11：+12口、 個人1：+1口） 公益財団 フジシールパッケージ 教育振興財団	退会会員（法人9：-13.25口） 富士ゼロックス株式会社 小林基金 マイクロン財団 公益財団 園芸振興松島財団
--	---

<p>公益財団 東京財団政策研究所 S M B C 日興証券株式会社 ワイピービズイングループ株式会社 公益財団 佐藤奨学会 一般財団 国際医学研究振興財団 公益財団 東洋食品研究所 公益財団 業務スーパージャパンドリ ーム財団 サントリーグローバルイノベーション 株式会社 一般財団 三菱みらい育成財団 一般財団 萩原学術振興財団公益財団 個人 草原 敦夫</p>	<p>公益財団 青山音楽財団 東京急行電鉄 株式会社 一般財団 住環境財団 公益財団 日本心臓財団 一般財団 柳井正財団 公益財団 ハイライフ研究所</p>
<p>増口(±0口) 該当なし</p>	<p>減口(-8.25口)</p> <p>公益財団 日本証券奨学財団 3→1口</p> <p>一般財団 松翁会 2→1口</p> <p>公益財団 岩谷直治記念財団 6→5口</p> <p>公益財団 金原一郎記念医学医療振興 財団 1.25→1口</p> <p>公益財団 アステラス病態代謝研究会 3→1口</p> <p>公益財団 ファイザーヘルスリサーチ 振興財団 3→1口</p> <p>公益財団 松尾学術振興財団 2→1口</p>

〔4〕立入検査の受検

該当なし

〔5〕事務局人員構成：2020（令和元）年3月末日現在

常勤	田中 皓	専務理事(代表理事)
	花崎 和彦	事務局長
	湯瀬 秀行	事務局長代理(情報データ企画担当)
	両角 明子	シニア・エンジニア(システム開発管理・広報担当)
	板垣 千晴	主任、総務・経理担当
	萩原 凡子	事業運営・事務全般担当
非常勤	山崎 幸信	参与(新設相談 原則木曜日)
	青尾 謙	参与(国際コミュニケーション業務担当)
	国松 秀樹	参与(財団交流会運営担当)
	西 和範	参与(情報開発PT担当)
	福井 光彦	参与(助成相談担当)
	山本 雅貴	参与(研究助成財団懇談会・科学と社会研究会担当)
	神山 和也	元参与(公益法人制度改革10周年PT担当)
	本多 史朗	プログラム・アソシエイト(トヨタ財団からの出張)

—以上—

2019（令和元）年度「事業報告の附属明細書」について

2019（令和元）年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する“事業報告の内容を補足する重要な事項”がないので附属明細書を作成しない。

－以上－